令和5年　1月13日

市町村障害福祉担当者

指定障害福祉サービス事業所　各位

徳島県障がい福祉課長

徳島県相談支援専門員協会 代表 堀本孝博

**令和4年度　徳島県障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について**

　日ごろより、徳島県の障がい保健福祉行政の推進、並びに、徳島県相談支援専門員協会の運営につきまして、格別のご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

　さて、現在も新型コロナウイルスの確認が続いており、連日感染報告がされております。

しかしながら、今年度事業所で義務化された虐待防止委員会の設置や、今なお報道がされ続けている障害者虐待の状況を踏まえ、今年度の研修につきましては研修内容を昨年度活用した動画配信のオンデマンド方式を取り入れつつ、対面形式の研修を取り入れて実施することとしました。

　研修への参加は申し込み方法をよくご確認の上、**令和5年2月3日（金）**までにお申し込みください。

＜指定障害福祉サービス事業所の皆様＞

本研修会の案内は徳島県において障害福祉サービスの指定事業所として指定を受けられている事業所に対して一斉に送付を行っております。その関係上、障害福祉サービス事業所関係の皆様には、同一法人内に同様の内容の文書が複数届くこともあろうかと思いますが、ご容赦下さい。また法人内の関係事業所へのご案内・確認についてもご配慮いただきますようお願い申し上げます。

**令和4年度　徳島県障がい者虐待防止・権利擁護研修　実施要項**

**１．目　的**

障がい者虐待の問題について、市町村の担当者及び障がい福祉従事者等の理解を深めるため、「障がい者虐待防止・権利擁護研修」を実施し、市町村・事業所内における障がい者の虐待防止や権利擁護に関する体制づくりの推進や、虐待防止についての必要な知識の習得を図り、障害福祉行政・障害児者支援に従事する者の虐待防止意識の向上と虐待防止の取り組みを図る事を目的とする。

**２．主　催**徳島県　／　徳島県相談支援専門員協会

**３．研修方法**

　　今年度の研修は、「①動画配信」と「②対面によるコース別研修」の2種類です。

ただし、**今年度は①のみしか受講出来ない方、①＋②両方受講出来る方、とパターンが分かれますのでご注意ください。**

**４．研修内容（よく読んでください）**

「令和4年度 徳島県障がい者虐待防止・権利擁護研修プログラム」参照

　①動画配信（オンデマンド方式）

「共通講義」を動画配信します。（**※全員対象**　申し込むと視聴出来ます）

配信期間：令和5年2月6日（月）～2月26日（日）迄の予定

　　②対面によるコース別研修（**該当者のみ対象**：5項参照）

ア）市町村・虐待防止センター（委託）コース

イ）施設従事者コース

実施日：令和5年2月13日（月）13:30～16:00（受付 13:00～）

場　所：徳島県総合教育センター（板野町犬伏字東谷1－7）

**５．定　員（よく読んでください）**

ア）市町村・虐待防止センター（委託）コース

**申込出来る人：**24市町村の障害福祉・虐待防止担当者：**2名迄**

虐待防止センター（委託）の職員：**2名迄**

イ）施設従事者コース**60名**

優先参加対象①：1法人1事業所など小規模事業所で、委員会は設置したが活動内容の検討などが不十分の事業所：**1事業所1名**

他参加対象②：1法人2事業所以上ある中規模事業所で、委員会は設置しているが活動内容の検討などの基本を学びたい事業所**：1事業所1名**

**申込出来る人**：上記①か②に該当する事業所の管理者かサビ児管かサ責の者

**注意）施設従事者コースでは、優先参加対象「①」の対象事業所から受付処理を行い、定員に空きがある場合、他参加対象「②」の事業所を受付処理していきます。**

**6．参加費**無料　※申込・共通講義視聴等にかかる通信費等は自己負担です。

**7．申込方法**

**令和5年２月3日（金）**までに、「申込方法」に示されている方法により申し込みを完了してください。

なお、申込日を過ぎての受付は行いません。ご注意ください。

**8.問い合わせ**

（事務局）徳島県相談支援専門員協会事務局（名西郡障がい者基幹相談支援センター内）

℡：088-615-8550（代）　Fax：088-615-8551（代）

E-mail：toku.gyakutai.k@gmail.com（研修用アドレス）

※専用の電話回線などではありませんので、メールでの問い合わせを優先願います。

**9．研修の参加認定について（重要）**

・共通講義：視聴後に所定のアンケート（Web上）に回答いただくと認定されます。

・対面研修：共通講義＋対面研修後のアンケート回答で認定されます。（当日配布）

**10．その他**

（対面研修）

・市町村コースは行政職員か虐待防止センターの委託を受けている事業所職員のみ受講対象です。お間違えの無いようにお願いします。

・施設従事者コースは指定障害福祉サービス事業所の管理者・サビ管・児発管・サ責の方が今回は受講対象です。申込者の間違いがないように確認の上申し込みをお願いします。

・施設従事者コースの受講可能事業所については、優先順位があるため、申込締め切り後2月6日～8日までの間（予定）に徳島県相談支援専門員協会ホームページに掲載いたします。（事業所名が無い場合は受講不可となります）必ずご確認ください。

・換気を適宜行いながら研修を実施します。全員に沿った適温調整は難しいですので、参加者各自で防寒対策などを取っていただくようにお願いします。

・当日体調不良の場合、無理して参加しないようにしてください。

・季節柄家庭内での感染症なども予想されます。そのような状況がある場合は参加をご辞退いただくなど、適切な対応をお願いします。

・当日に急遽参加出来ない場合は、「8．問い合わせ」の事務局に電話にてご連絡ください。

（研修資料）

・以下の通り提供しますのでお間違えのないようにお願いします。

共通講義／イ）コース・・・徳島県相談支援専門員協会ホームページにてダウンロード

　ア）コース・・・徳島県より直接提供予定

　※　対面研修当日は参加者各自でダウンロード・印刷してご参加下さい。

**＜令和4年度　徳島県障がい者虐待防止・権利擁護　研修プログラム＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 内容 | 講師等 |
| 約60分 | 「障害者虐待防止法について」 | 徳島県保健福祉部　障がい福祉課在宅サービス指導担当　主任主事　櫻間　季希　氏 |

**①動画配信（オンデマンド方式）※令和5年2月6日～2月26日迄配信（予定）**

**②対面研修（2コース）**

**※各コースの申込条件に該当する市町村・事業所が申込し、受講可能となった場合**

**実施日時：令和5年2月13日（月）（徳島県総合教育センター）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **時　間** | **内　容** | **場　所** |
| 13：00～13：25 | 受　付（受講可となっている方のみ） | 1階ロビー |
| 13：30～16：00 | ＜コース別演習＞ア）コース：市町村・虐待防止センター（委託）コース対象：行政職員・虐待防止センター職員○テーマ「事例で学ぶ虐待対応」・徳島県保健福祉部　障がい福祉課在宅サービス指導担当・徳島県相談支援専門員協会 | 3階　研修室1 |
| イ）コース：施設従事者コース対象：管理者・サビ児管・サ責○テーマ「虐待防止委員会を設置する」・R4年度国指導者養成研修参加者・徳島県相談支援専門員協会 | 2階　大研修室 |

* コースごとに終了となります

**申込方法**

**下記QRコードより申込サイトにアクセスしてください。**

****

**※申込締切：2月3日（金）23：59まで**

**（配信について）**

・視聴準備が出来次第、徳島県相談支援専門員協会ホームページ上にてご案内いたします。申し込みされた事業所は、**必ずホームページをご確認下さい。**

・予定の期日に配信がスタート出来ない場合も想定されます。一斉のご案内は出来ないので、恐れ入りますが各事業所で視聴確認を随時ご確認お願いします。

　・共通講義のアンケートは事業所単位で回答願います。（個人回答しないで下さい）

　　回答がない事業所は徳島県による受講認定がされませんのでご注意下さい。

・配信研修視聴に必要な機材等（PCやインターネット回線等）は参加者でご準備下さい。

・動画の録音・録画・撮影は固く禁止いたします。

・切断、画像、音声に乱れが生じた場合は、間を置く・接続状況や機器の確認を行うなど、各自で対応をしてください。（問い合わせには応じかねます）

・期間外の再配信はいたしません。

・視聴のために使用する情報等は参加申し込みをした事業所で利用可能です。

・URLやID等、研修視聴に必要な情報の再配布は禁止です。